

令和4年度成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業審査基準

令和4年度成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業審査要領（以下「審査要領」という。）に基づき、審査基準を以下のとおり定める。

- ・選定候補の機関は、原則として、書面審査の結果に基づき、委員が合議を行い、決定することとする。
- ・書面審査においては、各評価項目の観点ごとに5段階評価で採点する。（160点満点 ※メニューDのみ170点満点）

5点：大変優れている

4点：優れている

3点：妥当である

2点：やや不十分である

1点：不十分である

- ・各評価項目の観点ごとに重み付け（2倍、3倍）をし、具体的な重み付けは、次表のとおりとする。
- ・プログラムの審査に当たり、計上している額の多寡のみで優劣の評価は行わない。

審査基準		配点
(1) 計画の適切性【15点満点】		
①	各メニューの事業の目的に沿った内容の計画となっているか。	5点
②	事業規模、地域、分野等を踏まえた意欲的な数値目標が設定されているか。	5点
③	数値目標の妥当性について、根拠が示されているか。 (例：受講者数、就職・就業率、部分受講者数、受講生の評価、企業等の評価、プログラム活用企業数、連携大学数 等)	5点
(2) 事業推進体制【45点満点 ※メニューDのみ55点】		
○学内体制の構築		
①	学内規程等で定められた又は、理事長あるいは学長、担当理事、学部長、学校長等直属のリカレント教育担当部署を設置（補助期間中の設置予定含む）しているか。	10点 (5点法で評価し2倍)
②	リカレント教育推進に関与する学内教員へのインセンティブ措置に関する学内規程等を整備（補助期間中の整備予定含む）しているか。 (例：教員評価上の優遇措置、給与・賞与・手当等の措置 等)	15点 (5点法で評価し3倍)
③	【メニューDのみ】 構築・パイロット実施されたプログラムを基とするリカレント教育学位プログラムを、事業実施期間終了後に構築することが前提となっているか。 また、大学等において大学院のリカレント教育に係る組織内改革（ディプロマ・ポリシーにリカレント教育に関する内容を規定、恒常的な教育実施体制を構築する等）に向けた具体的な計画内容となっており、当該大学院におけるリカレント教育に係る現状と課題を踏まえた上で、本事業による組織内改革に係る取組が、その解決に繋がるものであることが明確になっているか。	10点 (5点法で評価し2倍)
○外部機関との連携		
④	下記に例示する外部機関も参画して構成する事業実施委員会を設置しているか。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>例：事業実施委員会への参画を想定される機関等 企業、業界団体、労働局、地方公共団体、大学等教育機関、民間団体、経済産業省が実施する地域DX促進活動支援事業における支援コミュニティ 等</p> </div>	10点 (5点法で評価し2倍)
⑤	各連携機関が果たす役割を明確にし、実現性の高い計画となっているか。	10点 (5点法で評価し2倍)

(3) リカレント教育プログラムの開発・実施【55点満点】		
①	開発するプログラムの内容は、地域ニーズ、受講者ニーズを踏まえたものとなっているか。なお、既存のプログラムがある場合は、補助金を活用することにより、当該大学におけるリカレント教育のさらなる充実が見込まれるか。	15点 (5点法で評価し3倍)
②	プログラム分野のニーズに応じて、就職や転職等のキャリアアップに資する必要な資格、知識及び技能を習得できる内容となっているか。 (例：募集方法、教育内容(授業科目等)、教員体制、授業時間数、教育方法、学修成果等)	15点 (5点法で評価し3倍)
③	オンラインやオンデマンド、授業動画掲載など、社会人が受講しやすい工夫や企業等が部分的な受講を促しやすい工夫を取り入れているか。	15点 (5点法で評価し3倍)
④	ホームページやSNS等を活用した積極的かつ効果的な広報活動を取り入れているか。	5点
⑤	学習歴証明のデジタル化など、受講した者が習得した資質や能力を証明しやすいよう、学習成果の可視化等に努める計画となっているか。	5点
(4) 事業実施計画の妥当性・効率性【15点満点】		
①	事業実施計画の資金規模と取組内容のバランスが取れているか(費用対効果は適切なものといえるか)。	10点 (5点法で評価し2倍)
②	経費の内容は明確かつ妥当であり、事業実施上必要不可欠なものとなっているか。	5点
(5) 補助期間終了後の継続性【30点満点】		
①	補助期間終了後は、大学等による自立・自走でプログラム実施を継続することを見据えた計画となっているか。	10点 (5点法で評価し2倍)
②	補助期間終了後も継続してリカレント教育の推進及び取組実施が可能となる体制を構築しているか。	10点 (5点法で評価し2倍)
③	補助期間終了後も継続してリカレント教育を実施するための財源確保や資金調達の計画を策定しているか。	10点 (5点法で評価し2倍)